

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年11月5日

【評価実施概要】

事業所番号	1575900236
法人名	NPO法人 地域ケアサポート魚沼
事業所名	グループホーム いなほ
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡己5910-1 (電話) 025-765-4779

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 8月 23日

【情報提供票より】(21年 6月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 8月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	15人 常勤 4人、非常勤 9人、常勤換算 8.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り 2階 建ての 1階 ~ 2階 部分
------	----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食 300 円	
	夕食 300 円	おやつ 円	
	または1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (21年 6月現在)

利用者人数	8名	男性 4名	女性 4名
要介護1	3名	要介護2	3名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 79歳	最低 71歳	最高 83歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石川医院、津南町立津南病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームいなほ」は、民宿を改装した2階建ての建物であり、一般の家のような親しみやすい外観で、周囲の田園風景や住宅にも溶け込んでいる。周囲には田畑が広がり、部屋の窓からは周囲の田園風景や遠くの間山が見え、季節を感じることができる。玄関前には色とりどりの季節の花が咲いており、畑には季節の野菜が育てられている。2階建てだがエレベーターはなく、室内には段差も残っているが、利用者が安全に生活できるよう手すりの設置や家具などの配置を工夫している。職員は、利用者の今までの生活の継続を大切にし、利用者一人ひとりの役割づくりや経験を生かせる場面づくりをするなど、その人らしさを発揮できるよう支援している。地域とも良好な関係づくりがされており、散歩の折に野菜をもらったり、近所の高齢者を招いて共に過ごす機会を設けるなど、地域に根差した交流を大切にしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価結果については、運営推進会議でも意見をもらい、職員全員で改善に向けて検討した。「地域との連携」に関しては、地域の一人として自治会の会費を負担し、回覧等も回ってくるようになった。運営推進会議にも地区の民生員や近隣住民に参加してもらうことにより、理解が深まり、交流や連携が進んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価には職員全員で取り組んでいる。今回の自己評価にあたっては、職員を3グループに分け、それぞれで自己評価を行い、それに基づいて話し合った。運営推進会議でも意見をもらった。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議には地区の民生委員や近隣住民にも参加してもらっている。ホームの課題等を報告・検討したり、自己評価についても会議で話し合い、評価内容への意見交換を行っている。会議の内容をご家族にも送付している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>毎月、家族向けに「貝坂だより」を発行し、担当職員が利用者の暮らしぶりを記した書面と合わせて郵送している。その際に、金銭出納帳の写しや受診記録も同封している。また、必要時には電話連絡したり、面会時にコミュニケーションを取るよう心がけ、意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。年3回程度開催される家族会には法人の理事も参加し、家族との意見交換をしたり、要望等を聞き、ホームの運営に反映している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として自治会の会費を負担したり、祭りやどんど焼きなどの地域行事に参加している。また、日常的に散歩に出かけており、その際、地域の方から野菜をもらうなどの交流もある。ホームで開催する慰問演芸会には近所の高齢者を招待し、開放的なホームづくりに取り組んでいる。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	現在の理念は、平成17年に全職員をグループに分けて検討し、事業所独自に作成したものである。「本人の安心」「家族、地域との連携」を柱に、その人らしく地域で暮らしていけることを大切にしている。作成して4年を経過する中で、平成21年度にもう一度検討しようと考えている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、職員が常に意識できるよう玄関や事務室に掲示されている。管理者は職員に対して、毎日のミーティング等で理念の内容に触れて話している。また、日々の実践や困難事例等を通じて、職員全体で理念に基づいたケアの振り返りを行っている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	ホームが家族宛に毎月発行している「貝坂便り」や、法人で年2回発行している機関紙を利用して、家族や地域への理念の浸透に取り組んでいる。法人の機関誌は周辺地区の80戸へ配布している。		
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として自治会の会費を負担したり、祭りやどんど焼きなどの地域行事に参加している。また、日常的に散歩に出かけており、その際、地域の方から野菜をもらうなどの交流もある。ホームで開催する慰問演芸会には近所の高齢者を招待し、開放的なホームづくりに取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価には職員全員で取り組んでいる。今回の自己評価にあたっては、職員を3グループに分け、それぞれで自己評価を行い、それに基づいて話し合った。外部評価結果についても職員全体で話し合い、改善につなげている。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には地区の民生委員や近隣住民にも参加してもらっている。ホームの課題等を報告・検討したり、自己評価についても会議で話し合い、評価内容への意見交換を行っている。会議の内容をご家族にも送付している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町主催の地域ケア会議に参加したり、食事のメニューを町の管理栄養士に相談するなど、行政と連携してサービスの質の向上に努めている。また、津南町から年3回介護予防普及啓発事業の委託を受け、住民を対象にした公開講座を実施したり、管理者が認知症サポーター養成講座の講師を務めるなどしている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の権利擁護や具体的な事例に関する内部研修等を通じて、日頃から虐待が起こらないようにしている。管理者や職員は、毎日のミーティングでお互いのケアの内容を確認し合い、情報交換を行って、虐待防止と適切なケアの提供に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、家族向けに「貝坂だより」を発行し、担当職員が利用者の暮らしぶりを記した書面と合わせて郵送している。その際に、金銭出納帳の写しや受診記録も同封している。また、必要時には電話連絡したり、面会時にコミュニケーションを取るように心がけている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から家族とのコミュニケーションを大切にし、意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。年3回程度開催される家族会には法人の理事も参加し、家族との意見交換をしたり、要望等を聞き、ホームの運営に反映している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に数回行う運営会議や2カ月に1回行う内部研修の中で、職員の意見を聞く場を確保し、運営に反映させている。ミーティング等でも管理者は常に職員に意見を求め、発言の機会を作っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職や採用がある場合は、利用者への対応に十分配慮し、引き継ぎや挨拶、お別れ会等を開き、ダメージを最小限にしている。家族への連絡も併せて行っている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	全職員で話し合って作成したマニュアルがあり、職員がいつでも確認できる場所に設置している。個々の利用者のケアについても手引書を作成し、きめ細かい対応がされている。		マニュアルはあるのだが、当ホームに合わない部分も見受けられる。ホームの実情に合った活用しやすいマニュアルとなるよう、適宜見直しを行うことが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、少なくとも年に1回外部研修への参加機会を確保できるようにしている。その他、ホームに来た研修案内等は職員に回覧するなど、情報提供に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地区のグループホームの集いが年2～3回開催されており、参加して他事業所の職員との交流、意見交換を行っている。これを通じて、地域の他事業所との連携を深め、互いに職員が事業所見学をするなどの機会を設けている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者が個別に職員の悩みを聞く機会を設けたり、特に新任職員には一定期間相談役の職員をつけて仕事上の悩みを話せるようにしている。また、定期的に職員同士が交流できるような行事を実施し、親睦を深めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者本人やその家族には、事前にホームの見学や体験利用をしてもらったり、または、職員が事前訪問をするなどして、馴染みの関係づくりに取り組んでいる。また、認知症対応型通所介護の指定を受けて事業を実施し、通所サービスを利用したのちに入居につなげられるようにもしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居前に情報収集したり、日々の関わりの中で得られた情報を職員間で交換しながら、利用者の生活歴などを把握し、それを大切に支援している。食事作りや季節の行事、花壇の水やり、野菜の収穫等、利用者や協働する場面、利用者の経験を活かせる機会づくりを心がけている。		
13 - 2	28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月利用者の様子を伝える手紙を送付したり、面会時には積極的に声をかけて情報を共有し、職員との共通理解のもとで話し合いや相談をして、ともに利用者を支える関係を構築している。介護計画作成時の担当者会議には家族にも参加してもらい、開催日は可能な限り家族の都合に合わせている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃の利用者との会話や関わりの中から思いや意向の把握に努めている。また、直接聞き取ることが難しい利用者には、日常の様子や仕草から推察し、本人本位の検討に努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者本人、家族、在宅の担当ケアマネージャーから生活歴等の聞き取りをしている。また、入居後も、日頃の本人との関わりから把握するほか、家族とのコミュニケーションも心がけ、情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際には、本人、家族、管理者、計画作成担当者、職員が参加する担当者会議を開催している。本人や家族の希望、職員それぞれが持っている情報等を踏まえて介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1か月に1度モニタリングを行い、利用者の状況変化を確認している。定期的見直しのほか、支援内容の変更が必要であれば期間内でも適宜見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や理美容等の外出支援など、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。認知症対応型通所介護の指定を受けて事業を実施し、地域の認知症高齢者の受け入れも進めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞いて、必要な方には通院介助を行っている。通院の際には受診ノートを活用し、かかりつけ医や家族との連携を図っている。また、週1回、訪問看護ステーションの看護師に来てもらい、連携して利用者の健康管理を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、利用者や家族から終末期の希望を確認している。重度化した場合や終末期の対応が必要となった場合は、かかりつけ医や訪問看護ステーション、家族とで会議を持ち、利用者本人の気持ちを尊重しながら、対応を検討することとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者のプライバシーを意識した言葉かけや対応を行っている。記録等の個人情報は鍵のかかるキャビネットで保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の意向を踏まえながら、その人らしく1日が過ごせるように支援している。日課を優先することなく、利用者が意向や希望を伝えやすいよう雰囲気づくりや働きかけを行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは、利用者の希望を聞きながら食事担当の職員3人が交代で作成している。食事作りや盛り付け、後片付けは利用者と職員が一緒に行い、また、食事も台所で一緒に食べ、会話や笑い声がある楽しい雰囲気がある。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を使用し、利用者の排泄状況を把握してトイレ誘導を行うなど、できる限り自立した排泄ができるよう支援している。誘導や声かけは、利用者のプライバシーやプライドに配慮しながらさりげなく行われている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	金曜日は病院受診の日としているので入浴は休みだが、それ以外の日は希望すれば毎日入浴もできるようにしており、時間や曜日はできるだけ利用者の希望に合わせている。また、季節に合わせて変わり湯を用意するなど、入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや新聞取り、掃除、洗濯物干し、買い物、ゴミ捨て等、利用者ができることを大切にして役割や楽しみごとを持てるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やおやつの買い出し、役場への用事、ドライブ等、希望があれば毎日でも外出する機会を多く作っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束のないケアへの理解を深められるよう、職場内研修において身体拘束に関する学習会を実施している。また、身体拘束に関する法令通知をまとめてファイルし、職員がいつでも確認できるようにしている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上鍵をかけているが、日中は玄関に鍵をかけることはない。外へ出ようとする様子のある利用者に対しては職員がいつでも付き添える体制を取り、安全確保と自由な暮らしの確保に努めている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が発生した時にはその日の内に職員で検討を行い、原因や防止策を周知している。検討後1週間程度経過したのち、もう一度振り返りを行い、再発防止につなげている。ヒヤリハット事例があった場合も報告書を記入し、ミーティング等で職員に周知している。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	毎年日本赤十字社から講師を招いて、特に初期対応の方法を中心とした救急対応講習を受けている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	冬期間を除き、毎月避難訓練を行っている。そのうち年2回は消防署の立ち会いのもとで実施している。平成21年の秋には、地域の消防団と合同で訓練を実施する予定である。		訓練は定期的に行われているが、さらに、職員が1名となる夜間を想定した訓練や、地震の発生を想定した訓練も実施してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランス等は町の管理栄養士よりチェックしてもらっている。利用者一人ひとりの食事摂取量や水分量もチェックし、摂取量が不足しがちの利用者には食形態を変更するなど、状況に応じて個別に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>民宿を改装したホームであり、家庭的な馴染みの雰囲気がある。それに加えて、つい立てを利用した空間づくりをしたり、季節の花や利用者の作品を飾ったり、鈴虫を飼うなど、季節感や生活感も感じられるよう工夫している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には自宅で使い慣れた家具などが持ち込まれている。また、写真や小物などを飾り、その人らしい居室づくりがされている。</p>		